

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成27年2月26日(2015.2.26)

【公開番号】特開2012-72362(P2012-72362A)

【公開日】平成24年4月12日(2012.4.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-015

【出願番号】特願2011-173725(P2011-173725)

【国際特許分類】

C 09 J 7/02 (2006.01)

【F I】

C 09 J 7/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年1月6日(2015.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基材の少なくとも一方の面に粘着剤層を有する極板保護用粘着テープであって、前記基材がポリアミド、ポリイミド、及びポリアミドイミドから選択されるプラスチック系基材であって、260、1時間加熱した際の収縮率が、TD(巾)方向収縮率、MD(長さ)方向収縮率共に、1.0%以下である基材であり、下記方法により算出される突き刺し耐性が300gf・mm以上であり、且つ、260、1時間加熱した際の収縮率が、TD(巾)方向収縮率、MD(長さ)方向収縮率共に、1.0%以下であることを特徴とする極板保護用粘着テープ。

突き刺し耐性算出方法

23±2条件下で、直径11.28mmの円形に穴を開けた固定板に粘着テープを固定して、先端の曲率半径が0.5mmの針を速度2mm/sで突き刺し、針が粘着テープを貫通する時の最大荷重(gf)、及び粘着テープの最大伸び(mm)を測定し、下記式(1)により求める。

突き刺し耐性 = 最大荷重(gf) × 粘着テープの最大伸び(mm) × 1/2 (1)

【請求項2】

短絡防止用として電極端子及び/又は極板端部に貼付して使用する請求項1に記載の極板保護用粘着テープ。

【請求項3】

短絡防止用としてセパレータにおける極板端部が接触する部分に貼付して使用する請求項1に記載の極板保護用粘着テープ。